

基本施策名	52	高度情報化に対応した地域と市役所をつくる	評価責任者 (基本施策主管課長)	企画財政部情報推進室長 馬場 清
生活課題	情報網によって、だれでも、いつでも、どこでもサービスが受けられる		生活課題に対する満足度 H27目標値	34.0 %

基本施策の現状分析及び意図

基本施策の体系	基本目標	便利
	政策	ネットワーク環境の整ったまちづくり
①	市民意識調査結果	②左記結果に対する現状分析・市民との協議結果
		<p>満足度・必要度は、H22年度の調査に引き続きいずれも低下の傾向を示している。事業の重要度が低いと市民が判断した結果を反映している。</p> <p>年齢別に見ると、各年齢に於いて60%～70%程度が不満と考えている。そのため必要度では不満と考える率に+10ポイント程度の増加した率となっている。必要度は30歳未満が最高で、77.9%で40～49歳が最低の70.4%と低下し、60～64歳76.1%と再度上昇して70歳以上73.6%と低下する。50歳以上が40～49歳を上回っていることは、高齢となるに連れて「誰でも何処でもサービスを受けられる」環境を求めていると伺われる。</p> <p>参考 満足度（満足意識） 12.3 % 必要度 73.9 %</p>
③	基本施策の現状と課題	<p>①国は、地方自治体の情報処理に要する経費約4,000億円の30%削減を目指して、自治体クラウドの導入を推進している。</p> <p>②今後、社会保障と税の一体改革を進めるためマイナンバー制度の導入が予定されている。</p> <p>③住民基本台帳法改正への対応を含めて、これまでの汎用機による情報処理からオープン系パッケージシステムへの移行を進めている。</p> <p>④市庁舎建設等を控え、最小の経費で最大の効果が得られる情報システムの導入が求められている。</p> <p>⑤汎用受付システムや公共施設予約システムなど新たな取組みが困難な状況となっている。</p>
④	基本施策の意図、今後の展望	<p>平成24年7月9日改正住民基本台帳法が施行され、市においても対応する住民記録システムが同日稼働した。国では、社会保障と税の一体改革を予定し、平成24年2月には国会にマイナンバー法案が提出された。</p> <p>今後予定されている大きな制度改革を前に新たなシステムの導入は控え、現在進めている基幹系情報システム最適化事業に専念する。加えて三重県自治体クラウド共同調達の検討を進める。</p>

⑤ 基本施策指標（総合計画数値目標）

基本施策指標名	単位	過年度実績		評価年度			目標値	指標の説明
		H22	H23	H24	H25	H27		
1 オープンシステムの稼働業務数	目標	業務	0.0	3.0	20.0	20.0	20.0	ホストコンピュータで処理する業務をオープンシステムに置き換えた業務数
	実績	業務	0.0	1.0				
	達成率	%		33.3				
2 基幹系情報システム安定稼働日数	目標	日	365.0	365.0	365.0	365.0	365.0	
	実績	日	365.0	365.0				
	達成率	%	100.0	100.0				
3 平成23年度住民基本台帳カード交付実績枚数	目標	枚	1,000.0	1,100.0	1,100.0	1,500.0	1,800.0	
	実績	枚	1,038.0	580.0				
	達成率	%	103.8	52.7				
	目標	回/日						
	実績	回/日						
	達成率	%						
	目標							
	実績							
	達成率	%						
	目標							
	実績							
	達成率	%						
	目標							
	実績							
	達成率	%						

⑥ 基本施策構成事務事業の評価

基本施策を構成する事務事業名	担当課	ID	事業名	改善余地の有無	事業費（人件費込、単位：千円）			基本施策貢献順位
					H23 決算額	H24 予算額	H25 所要額	
1	企画財政部情報推進室	109	電算機器更新事業	有	14,291	7,739	0	3
2	企画財政部情報推進室	122	情報システム更新事業	無	3,939	37,469	29,600	2
3	企画財政部情報推進室	123	基幹系情報システム最適化事業	無	80,051	52,581	153,878	1
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
（ 以 下 続 紙 ）								
事業費合計					98,281	97,789	183,478	

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な事業（総合計画実施計画の期間内に実施を予定する事業）

事業名	事業主体	事業内容等

⑧ 基本施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
1 基本施策指標の分析	オープンシステムの稼働業務数については、汎用機からのオープン化を本年度で完了予定のため達成が必須となる。基幹系情報システムはオープンシステムのため汎用機のように直接改修等は出来ないが、安定稼働のための環境を整えるよう事業者等との調整に努める。
2 事業構成の適当性（手段として最適か？）	マイナンバー法など国が進める制度改正が予定される中、新システムの導入は汎用機の保守終了に対応し現状の事務遂行のため最小限度のシステムとする。
3 役割分担の妥当性	改正住基法が施行されたが、次に予定されるマイナンバー法など大幅な制度改革を前にして新たなシステム導入は控える。証明書のコンビニ交付など国が主導して進める業務については、交付事業者の拡大などが予定されているため動向を眺める。市が当面必要とする業務に絞った事業範囲とするが、広域で行なっている事業には継続して協力する。
4 総合評価（今後の方向性、事業の見直しについて等）	当面、必要に迫られている汎用機からオープンシステムへの移行を中心に事業を進める。国による制度改革が予定される過渡期であり、新たなシステムの導入は当面控える。国が進める事業分野も重複を避けるため実施しない。新庁舎建設など大きな事業が山積する中、最小の経費で最大の効果が出せるよう投資対効果を十分検討が必要となる。その一環として県が進める自治体クラウド共同調達の協議に参加する。市として参加不参加の意思決定は、平成25年度中旬が予定されている。新庁舎竣工後のシステム環境についても遅滞無く検討を進める。